

在宅高齢者家族介護 慰労金を支給します

申請をお忘れなく



寝たきりなど重度の介護を要する人を在宅において介護している家族等に対して、その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家族介護慰労金を支給しています。支給対象者等は、次のとおりですので、対象者の方は忘れずに申請してください。

■在宅高齢者の該当要件

①市内に住所を有し、現に居住している人

②要介護認定において要介護4または5の認定を受け

■支給対象者

該当要件の①～③全てに該当する方を平成17年8月1日から平成18年1月31日の間、在宅で介護している同居家族等に支給します。

■支給額

在宅で介護をした月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設等に月の初日から終りまで入院、入所していた月は除きます)

■申請に必要な書類

①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者等の確認印が必要です)

②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です)

③印鑑

※①、②の書類は社会福祉課介護保険係及び各支所保健福祉課にあります。

■申請窓口

社会福祉課介護保険係、各支所保健福祉課

■申請期間

2月1日(水)～20日(月)

※期間中の土・日・祝日は、表中の各事業所で申請の準備ができます。

■支給の時期

3月中旬に指定の口座へ振り込みます。

■問い合わせ

社会福祉課介護保険係
0824-73-1167

西城支所保健福祉課
0824-82-2202

東城支所保健福祉課
08477-2-5131

口和支所保健福祉課
0824-87-2114

高野支所保健福祉課
0824-86-2114

比和支所保健福祉課
0824-85-3002

総領支所保健福祉課
0824-88-3110

市内の居宅介護支援事業所

地 域	名 称	住 所	電話番号
庄 原	JA庄原居宅介護支援事業所	西本町二丁目14-1	0824-72-4284
	聖仁会居宅介護支援事業所	上原町1810-1	0824-72-6688
	相扶の郷居宅介護支援事業所	尾引町263-2	0824-74-0530
	第二相扶の郷居宅介護支援事業所	板橋町73-6	0824-75-0880
	ハピネスヒル居宅介護支援事業所	掛田町542-1	0824-72-9536
	居宅介護支援事業所備北ななつか	七塚町1613	0824-75-2084
	庄原市社協居宅介護支援事業所しょうばら	西本町二丁目17-25	0824-72-7120
西 城	西城福祉会居宅介護支援事業所	西城町大佐148-1	0824-82-2139
	西城居宅介護支援事業所	西城町中野1339	0824-82-3350
	庄原市社協居宅介護支援事業所さいしょう	西城町中野1339	0824-82-2953
東 城	庄原市社協居宅介護支援事業所とうじょう	東城町川東1188-4	08477-2-0488
	こぶしの里居宅介護支援事業所	東城町川東152-4	08477-2-5252
	東寿園居宅介護支援事業所	東城町川西965-5	08477-2-2215
□ 和	ハートウイング居宅介護支援事業所	□和町永田413	0824-89-2700
	庄原市社協居宅介護支援事業所くちわ	□和町永田415-4	0824-89-2320
高 野	庄原市社協居宅介護支援事業所たかの	高野町新市1150-1	0824-86-3301
比 和	庄原市社協居宅介護支援事業所ひわ	比和町比和1119-1	0824-85-2300
	居宅介護支援事業所吾妻園	比和町比和1190	0824-85-2100
	ケアプランセンターこぶし	比和町比和788	0824-85-3939
総 領	居宅介護支援事業所ユーシャイン	総領町中領家476	0824-88-3000

市内の在宅介護支援センター

地 域	名 称	住 所	電話番号
庄 原	庄原市在宅介護支援センター愛生苑	上原町1810-1	0824-72-6688
	庄原市在宅介護支援センター相扶園	尾引町263-2	0824-74-0680
	庄原市在宅介護支援センターハピネスヒル	掛田町542-1	0824-72-9536
西 城	庄原市西城在宅介護支援センター	西城町中野1339	0824-82-3350
東 城	庄原市在宅介護支援センター東寿園	東城町川西947-2	08477-2-3121
	こぶしの里在宅介護支援センター	東城町川東152-4	08477-2-5090
	庄原市在宅介護支援センター東城	東城町川東1188-4	08477-2-0488
□ 和	ハートウイング在宅介護支援センター	□和町永田413	0824-89-2700
高 野	庄原市在宅介護支援センター高野	高野町新市1150-1	0824-86-3301
比 和	庄原市在宅介護支援センター吾妻園	比和町比和1190	0824-85-2205
総 領	庄原市総領在宅介護支援センター	総領町中領家476	0824-88-3000



点検商法による悪質住宅リフォーム

ニュースや新聞などでも報道されていますが、最近、「点検商法」と呼ばれる悪徳商法による、住宅リフォームに関する被害が増えています。

この商法は、「〇〇の点検に来ました」と訪問して形だけ点検を行い、「このままでは家が崩れる」・「病気になる」などと不安にさせ、工事や商品購入などの契約をさせる商法です。

この商法は、ニュースなどで事件や事故が報道された際、それらに不安を覚えている消費者の心理につけ込むものです。

例えば、「あなたの家にアスベスト(石綿)が使われていないか調査します」と言って家に上がり、「アスベストが使われているから病気になる」、また「災害後の住宅を点検しています」と言って家に上がり、「このままでは家がつぶれてしまう」などと不安をあおって、住宅のリフォーム工事を勧誘する手口があります。

消費者が不安を抱いている問題なら、地震・台風・シロアリ・健康などと何でも持ち出し、社会状況や地域状況によって内容は変わってきます。また、警戒されないよう公的機関を装っていることもあります。

不安になったら一人で判断せず、家族、あるいは関係機関の相談窓口などへ相談しましょう。

■問い合わせ 市民生活課生活安全係 電話 0824-73-1154